

平成4年
5月1日

号外

にいがた



発行所 新潟市

〒951

学校町通1-602-1

編集 総務部広報課

印刷 備第一印刷所

「憲法記念市民のつどい」中止のお知らせ

五月二日（土）音楽文化会館において予定していました「憲法記念市民のつどい」は、市の都合により中止いたします。

市民の皆さまをはじめ、関係各位にご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

問い合わせ 総務局総務部総務課

（代表 ☎ 2228-1000 内線 2114 番）へ

なお憲法週間無料法律相談所は予定どおり五月八日午前十時～午後三時
県弁護士会館（新潟地方裁判所構内 ☎ 2222-3765）で行われます。